

みやぎ産廃報告ネット
—宮城県産業廃棄物報告システム—
操作マニュアル



令和6年3月



目 次

▼「みやぎ産廃報告ネット」とは？	1
▼廃棄物処理法施行細則（県規則）関係各種報告の提出	2
1. 自社処理業者向け（処分業者を除く）	2
2. 処理業許可業者向け	5
▼廃棄物処理法関係各種報告の提出（排出事業者向け）	9
3. 多量排出事業者 廃棄物実態調査票&産業廃棄物処理計画書等の提出	9
4. 産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	19





▼「みやぎ産廃報告ネット」とは？

「みやぎ産廃報告ネット」は、インターネットを利用して、宮城県に産業廃棄物関連の各種報告を行うためのシステムです。報告内容を直接入力するほか、宮城県指定の報告様式エクセルファイルからデータを読み込むことも可能です。

また、仙台市への一部の報告書等も提出可能です。

<https://www.miyagisanpai.jp/>

▼廃棄物処理法施行細則（県規則）関係各種報告の提出

1. 自社処理業者向け（処分業者を除く）
2. 処理業許可業者向け（仙台市の収集運搬業者の方も含む）

▼廃棄物処理法関係各種報告の提出（排出事業者向け 仙台市に提出する事業者も含む）

1. 多量排出事業者廃棄物実態調査票 & 産業廃棄物処理計画等の提出
2. 産業廃棄物管理票（マニフェスト）等交付状況報告書の提出



▼廃棄物処理法施行細則（県規則）関係各種報告の提出

1. 自社処理業者向け（処分業者を除く）

前年度の処理実績を報告する。

(1) システム起動

みやぎ産廃報告ネットにアクセスし、

① 自社処理実績報告書の提出メニューをクリックする。



(2) ログイン

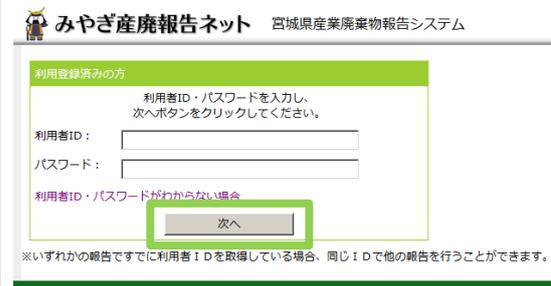
利用者 ID、パスワードを入力し、次へをクリックする。

※利用者 ID、パスワードは、宮城県より、別途文書で対象者に通知しています。

【メールアドレス未登録の場合】

メールアドレスを入力し、次へをクリックする。

※メールアドレスを登録しなくても、システム利用可能です。



(3) 事業場情報登録

主たる事業場の名称・所在地を確認し、次へをクリックする。複数事業場を有する場合は、2つ目以降の事業場の名称・所在地を入力する。





(4) 処理実績報告

次の2通りの報告方法が可能です。

- | | | |
|---|------|------------|
| A. 宮城県指定の Excel 様式 に入力して報告する (推奨) | P. 3 | A へ |
| B. システムで 直接入力 して報告する
実績なしの方は、この方法でのみ報告可能 | P. 4 | B へ |

A. 宮城県指定の Excel 様式に入力して報告する (推奨)

宮城県公式ウェブサイト (<https://www.pref.miyagi.jp/site/tekiseisyori/houkoku-index.html>) よりダウンロードした様式 25 号に処理実績を入力し、システムに登録して報告します。

※ 旧様式も利用可能ですが、確認書発行に時間を要します。

参照ボタンをクリックし、報告様式の Excel ファイルを選択する。

② **新規入力** をクリックする。

(追加で別ファイルに登録する場合は、**追加入力** をクリック)

指定様式で報告した場合は、報告内容が画面に表示されます。
旧様式等で報告した場合は、報告内容が画面に表示されません。



B. システムで直接入力して報告する

みやぎ産廃報告ネット - 宮城県産業廃棄物報告システム -

事業者名: _____
 事業場の名称: _____
 事業場の所在地: _____

Excel様式から読み込む Excel様式へ出力 確認書発行

実績 あり なし 紙提出

選択	処理した産業廃棄物の種類及び年間処理量				処理後の産業廃棄物の処分量					
	産業廃棄物処理施設の種類	種類	年間処理量	単位	種類	排出量	単位	処理方法	処分量 (又は売却量)	単位
C	汚泥の脱水施設	汚泥	152	m3	脱水ケーキ	12	m3	埋立 (管理型外)	12	m3
C	木くず又はがれき類の破砕施設	がれき類	1489	t	RC-40	1450	t	処理後は再生材	1450	t
C	木くず又はがれき類の破砕施設	がれき類	0	t	がれき類	39	t	埋立 (安定型外)	39	t
C	産業廃棄物の焼却施設	木くず	132	t	燃え殻・ばいり	10	t	埋立 (管理型外)	10	t

① 入力欄の1行目から順に、処理実績を入力する。

- ・ 入力内容を複写したい場合は、複写する行を選択し、**複写**ボタンをクリックする。
- ・ 入力内容を削除したい場合は、削除したい行を選択し、**削除**ボタンをクリックする。
- ・ 入力済みの行の間に行を追加したい場合は、挿入位置を選択し、**挿入**ボタンをクリックする。(指定行の上に挿入)

★実績がない場合は、入力欄上側の「実績なし」を選択する。

実績 あり なし 紙提出

② **登録**をクリックする。

※ 登録したデータを Excel 様式に出力するには、Excel 出力ボタンをクリックする。

(5) 確認書ダウンロード

報告が受理されると、確認書が発行されます。確認書の発行は、メッセージボックスに表示されるか、または登録のメールアドレスに通知されます。

確認書発行ボタンをクリックする。

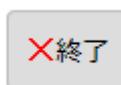
※ 確認書 PDF ファイルが表示されます。ダウンロードし、保管してください。



(6) 終了

終了ボタンをクリックする。

※ 終了するまで時間がかかりますが、しばらくお待ちください。





2. 処理業許可業者向け

前年度の運搬実績・処分実績を報告する。

(1) システム起動

みやぎ産廃報告ネットにアクセスし、

②収集運搬・処分実績報告の提出メニューをクリックする。

※ 仙台市 HP のリンクからは、直接 (2) のログイン画面に遷移します。



(2) ログイン

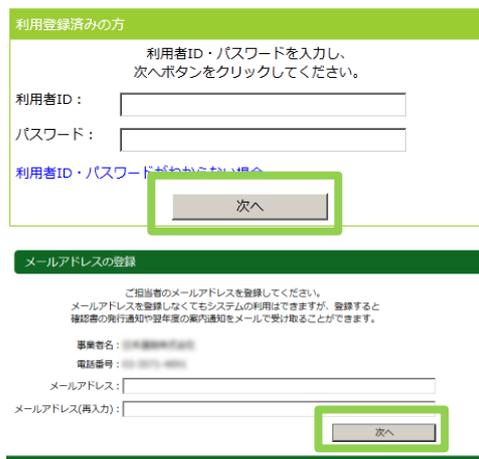
利用者 ID、パスワードを入力し、次へをクリックする。

※利用者 ID、パスワードは、宮城県（仙台市）より、別途文書で対象者に通知しています。

【メールアドレス未登録の場合】

メールアドレスを入力し、次へをクリックする。

※メールアドレスを登録しなくても、システム利用可能です。



(3) 処理実績報告

次の 2 通りの報告方法が可能です。

A. 宮城県指定の **Excel 様式** に入力して報告する（推奨） P.7 **A** へ

B. システムで**直接入力**して報告する P.8 **B** へ
実績なしの方は、この方法でのみ報告可能



A. 宮城県指定の Excel 様式に入力して報告する（推奨）

宮城県公式ウェブサイト (<https://www.pref.miyagi.jp/site/tekiseisyori/houkoku-index.html>) よりダウンロードした様式 26号（運搬実績）、27号（処分実績）に処理実績を入力し、システムに登録して報告します。

仙台市の収集運搬許可業者の方は、仙台市ホームページの様式 35号をご利用ください。

<https://www.city.sendai.jp/shido-jigyo/jigyosha/kankyo/haikibutsu/haikibutsu/todokede/teshutsu.html>

※ 旧様式も利用可能ですが、確認書発行に時間を要します。

運搬実績報告または処分実績報告を選択する。

参照 ボタンをクリックし、報告様式の Excel ファイルを選択する。

新規入力 をクリックする。

（追加で別ファイルに登録する場合は、

追加入力 をクリック）

※ 指定様式で報告した場合は、報告内容が画面に表示されます。
旧様式等で報告した場合は、報告内容が画面に表示されません。

※収集運搬業・処分業両方の許可を有する場合は、続いて他方の実績を登録してください。

The screenshot shows the reporting system interface. At the top, there are radio buttons for '実績' (Actuals) with options 'あり' (Yes) and 'なし' (No), and a checkbox for '紙提出' (Paper submission). Below this, there are two buttons: '運搬実績報告 (収運業)' (Transportation Actuals Report (Collection/Transportation Business)) and '処分実績報告 (処分業)' (Disposal Actuals Report (Disposal Business)). The '運搬実績報告 (収運業)' button is highlighted with a green box. Below these buttons is a table with columns for '選択' (Selection), '産廃種類' (Waste Type), and '許可番号' (License Number). Below the table, there is a section titled 'Excel様式から読み込む' (Load from Excel Template) with a '参照...' (Reference...) button highlighted in green. Below this are two buttons: '運搬実績 新規入力' (Transportation Actuals New Input) and '運搬実績 追加入力' (Transportation Actuals Additional Input). Below the interface is a 'ファイルのアップロード' (File Upload) dialog box showing a list of files with columns for '名前' (Name), '更新日時' (Update Date), '種類' (Type), and 'サイズ' (Size). The file '様式_26.xls' is selected. Below the dialog box, there are two buttons: '新規入力' (New Input) and '追加入力' (Additional Input).



B. システムで直接入力して報告する

運搬実績報告または処分実績報告を選択する。

実績 あり なし 紙提出

運搬実績報告(取運業)

選択	産廃種類	許可番号	氏名・名称	都道府県(市町村)	住所	受託量	単位	許可種

みやぎ産廃報告ネット - 宮城県産業廃棄物報告システム -

事業者名: _____
 許可番号: _____
 住所: _____
 電話番号: _____

Excel出力 (本年度実績) 昨年度実績出力

確認書発行

実績 あり なし 紙提出

運搬実績報告(取運業)

選択	産廃種類	委託者 (排出事業者または処理業者)						許可種
		許可番号	氏名・名称	都道府県(市町村)	住所	受託量	単位	
<input type="checkbox"/>	木くず		●●製材(株)	塩竈市	神社町〇-〇-〇	13	t	0401000
<input type="checkbox"/>	石綿含有(がれき類)		●●建設(株)	宮城県内一円(仙台市)		2.1	m3	0401000
<input type="checkbox"/>	燃え殻	0402000000	(株)●●中間処理場	松島町	松島字松島〇-〇-〇	24	t	0401000
<input type="checkbox"/>	がれき類		(有)●●建設工業	山形県	一円	46	t	0401000
<input type="checkbox"/>	感染性廃棄物		医療法人●●病院	石巻市	港町〇-〇-〇	100	t	0401000

入力件数: 5件

宮城県 環境生活部 廃棄物対策課 指導班
 〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号 電話: 022-211-2463 FAX: 022-211-2390

入力欄の1行目から順に、実績を入力する。

- ・ 入力内容を複写したい場合は、複写する行を選択し、**複写**ボタンをクリックする。
- ・ 入力内容を削除したい場合は、削除したい行を選択し、**削除**ボタンをクリックする。
- ・ 入力済みの行の間に行を追加したい場合は、挿入位置を選択し、**挿入**ボタンをクリックする。(指定行の上に挿入)

★実績がない場合は、入力欄上側の「実績なし」を選択する。

実績 あり なし 紙提出

登録をクリックする。

登録したデータを Excel 様式に出力するには、Excel 出力 (本年度実績) ボタンをクリックする。

昨年度報告データを出力したい場合は、昨年度実績出力ボタンを押す。

※収集運搬業・処分業両方の許可を有する場合は、続いて他方の実績を登録してください。

実績 あり なし 紙提出

処分実績報告(処分業)

選択	産廃種類	許可番号	氏名・名称	都道府県(市町村)	住所	受託量	単位	許可種

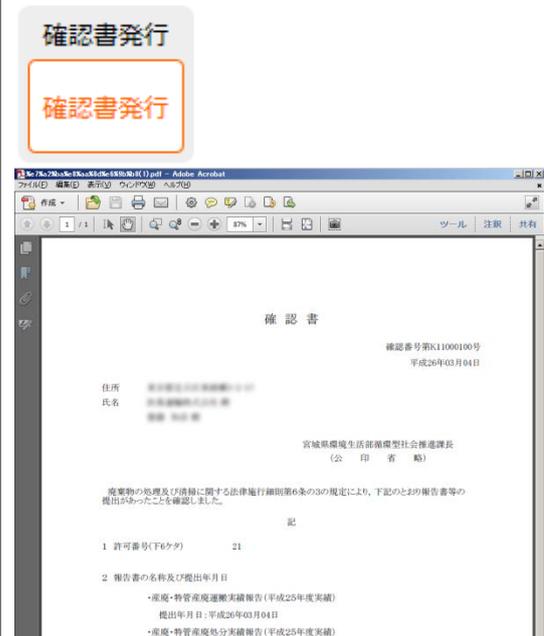


(4) 確認書ダウンロード

報告が受理されると、確認書が発行されます。確認書の発行は、メッセージボックスに表示されるか、または登録のメールアドレスに通知されます。

確認書発行 ボタンをクリックする。

※ 確認書 PDF ファイルが表示されます。ダウンロードし、保管してください。



(5) 終了

終了 ボタンをクリックする。

※ 終了するまで時間がかかりますが、しばらくお待ちください。





▼廃棄物処理法関係各種報告の提出（排出事業者向け）

3. 多量排出事業者 廃棄物実態調査票 & 産業廃棄物処理計画書等の提出

（特別管理）産業廃棄物処理計画等を提出する。

宮城県公式ウェブサイト

(<https://www.pref.miyagi.jp/site/tekiseisyori/taryou-index.html>) よりダウンロードした「廃棄物実態調査票」Excel ファイルに必要な事項を入力したうえで、本システムを利用してください。

(1) システム起動

みやぎ産廃報告ネットにアクセスし、

③多量排出事業者 廃棄物実態調査票 & 産業廃棄物処理計画書等の提出メニューをクリックする。

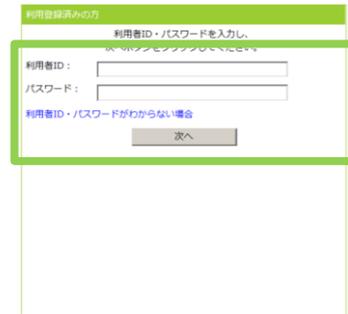
※ 今年度は処理計画書のみを提出される方はこちらのメニューをクリックする。



(2) ログイン

利用者 ID、パスワードを入力し、**次へ**をクリックする。

- ※ 利用者 ID、パスワードは、宮城県または仙台市より、別途文書等で対象者に通知しています。
- ※ 平成 30 年度より、1 事業場につき、1 利用者 ID を使用することになりました。
- ※ ID・パスワードがわからない場合は、メールサービスへお問い合わせください。



報告書・計画書提出後に再度ログインした場合

www.miyagisanpai.jp の内容

すでに産業廃棄物処理実施状況報告書、計画書が提出されています。内容を修正し、再提出しますか？

キャンセル：提出した報告書を確認することができます。

OK：提出した報告書を修正することができます。
OKを押した場合は、入力作業を再度進め、報告書を再提出してください。

メッセージを確認し、OK または
キャンセルを選択する。





(3) 廃棄物実態調査票・産業廃棄物処理計画実施状況報告書の情報入力

① 提出者、調査対象事業場を入力する。

② 前年度計画値を入力する。

※ 建設業の場合は、宮城県内排出の計画値と仙台市内排出の計画値を別々に入力してください。

③ 登録をクリックする

確認画面で入力内容を確認する。

次へボタンをクリックする。

※ 修正がある場合「修正」ボタンで入力画面に戻ることができます。



(4) 廃棄物実態調査票 Excel ファイルの登録

廃棄物実態調査票 Excel ファイルを登録します。

あらかじめ、宮城県公式ウェブサイトにてダウンロードした「廃棄物実態調査票」Excel ファイルに必要事項を入力しておいてください。

参照 ボタンをクリックする。

作成済みの廃棄物実態調査票 Excel ファイルを選択する。

登録 ボタンをクリックする。

次へ ボタンをクリックする。

※ Excel ファイルの登録が完了するまで次へボタンを押しすることはできません。

表示された処理計画実施状況報告書画面の内容を確認する。

※ 実態調査票に入力された（特別管理）産業廃棄物の排出量等が、廃棄物の種類ごとに集計され、一覧表示されます。

※ 報告内容に誤りがないかご確認ください。

【修正の必要がある場合】

戻る ボタンを押して、前々画面に戻る。（本マニュアル P.10 から修正する。）

※ （特別管理）産業廃棄物の排出量等に修正がある場合は、廃棄物実態調査票 Excel ファイルを修正し、再度登録してください。

【修正の必要がない場合】

次へ ボタンをクリックする。



処理計画実施状況報告書

計画の実現状況

廃棄物実態調査票入力内容を元に集計した計画の実現状況です。
修正の必要がある場合、「戻る」ボタンを押して、別途修正した廃棄物実態調査票Excelファイルを再登録してください。
この内容で処理計画実施状況報告書を作成する場合は、「次へ」ボタンを押してください。

宮城県内（仙台市を除く）排出分【宮城県へ提出】

廃棄物の種類	不燃物発生量	②排出量	③燃物発生量	④自ら燃焼処理した量	⑤自ら燃焼処理しなかった量	⑥自ら燃焼処理した後の焼却した量	⑦自ら燃焼処理した後の焼却しなかった量	⑧自ら燃焼処理した後の焼却しなかった量	⑨自ら燃焼処理した後の焼却しなかった量	⑩自ら燃焼処理した後の焼却しなかった量
燃え殻	15,367	15,367	0.000	0.000	0.111	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
汚泥	80.000	80.000	0.000	0.000	0.000	80.000	80.000	20.000	60.000	60.000
廃アルカリ	15,000	15,000	0.000	0.000	15,000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
ガラスくず、コンクリートくずおよび陶磁器くず	800.000	800.000	0.000	0.000	0.000	800.000	0.000	780.000	20.000	20.000
その他の産業廃棄物	12.100	12.100	0.000	0.000	12.100	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000

仙台市内排出分【仙台市へ提出】

廃棄物の種類	不燃物発生量	②排出量	③燃物発生量	④自ら燃焼処理した量	⑤自ら燃焼処理しなかった量	⑥自ら燃焼処理した後の焼却した量	⑦自ら燃焼処理した後の焼却しなかった量	⑧自ら燃焼処理した後の焼却しなかった量	⑨自ら燃焼処理した後の焼却しなかった量	⑩自ら燃焼処理した後の焼却しなかった量
建設土壌廃棄物	145.000	145.000	0.000	0.000	145.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
燃やした廃棄物	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	145.000



(5) 処理計画実施状況報告書の提出

自動作成された処理計画実施状況報告書をダウンロードし、報告書を提出します。

(特別管理) 産業廃棄物処理計画実施状況報告書ダウンロード ボタンをクリックする。

- ※ 自動生成された報告書 PDF ファイルをダウンロードします。
- ※ 建設業で、宮城県・仙台市双方に提出する報告書がある場合は、ZIP (圧縮) ファイルの形式でダウンロードします。ダウンロード後解凍すると、宮城県提出報告書 PDF、仙台市提出報告書 PDF の 2 ファイルとなります。



ダウンロードした報告書の内容を確認する。

- ※ 報告内容に誤りがないかご確認ください。

【修正の必要がある場合】

報告書を訂正する ボタンをクリックする。
(本マニュアル P.10 から修正する。)

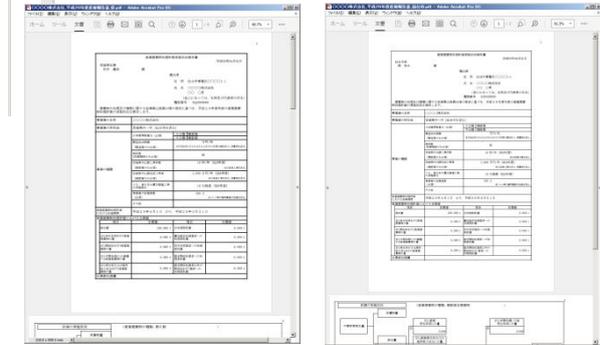
- ※ (特別管理) 産業廃棄物の排出量等に修正がある場合は、廃棄物実態調査票 Excel ファイルを修正し、再度登録してください。

【修正の必要がない場合】

この報告書を提出する ボタンをクリックする。

表示されたメッセージを確認し、**OK** ボタンを押す。

- ※ 今年度処理計画書を提出する必要がある場合は、計画書作成画面へ移動します。
- ※ 計画書を作成する必要がない場合は、確認書発行に進みます。(本マニュアル P.18)





(6) (特別管理) 産業廃棄物処理計画書の作成 (1/4)

事業場情報を確認・登録します。

報告書を作成している場合、ここで事業場情報を修正することはできません。

事業場情報を修正する場合、戻るボタンを押して、本マニュアル P.10 の画面まで戻り、報告書を作成しなおしてください。

産業廃棄物の一連の処理工程、管理体制図を入力する。

別途 PDF ファイルで登録する場合は、「別紙 PDF で登録」にチェックを付ける。

- ※ 別紙 PDF ファイルは、最終画面で選択します。

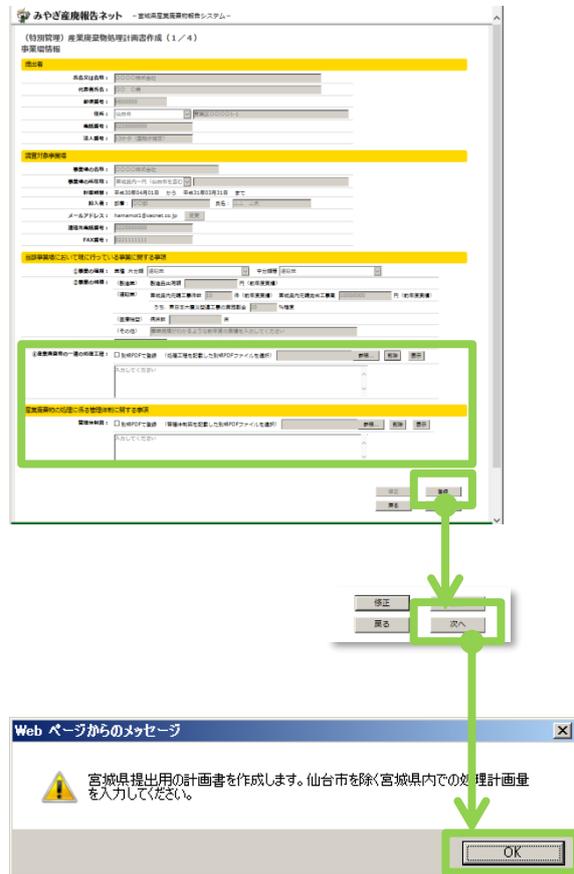
登録をクリックする。

- ※ 登録されるまで「次へ」「修正」ボタンは非活性化です。
- ※ 登録ボタンクリック後、処理工程や管理体制図を修正したい場合、「修正」ボタンを押してください。

次へボタンをクリックする。

- ※ 報告書の内容に応じて、宮城県内事業場の計画書または仙台市内事業場の計画書を作成します。
- ※ 建設業で、宮城県、仙台市両方の計画書提出が必要である場合は、最初に宮城県分を作成し、続いて仙台市分を作成します。

OKボタンをクリックして、計画書の作成画面に進む。





(7) (特別管理) 産業廃棄物処理計画書の作成 (2/4)

宮城県提出用の計画書を作成します。(廃棄物の排出の抑制・分別に関する事項を作成します。)

仙台市も同様の入力方法で作成します。

① 現状の排出量を確認 (入力) する。

- ※ 報告書を提出している場合は、報告書に記載された排出量が「現状」に自動表示されます。
- ※ この画面で現状の排出量を修正することはできません。(報告書の修正が必要です)

② 計画の排出量を入力する。

- ※ 報告書と同じ廃棄物の種類が表示されています。不要な種類は、削除ボタンを押して削除してください。
新たな種類を追加する場合は、産業廃棄物の種類追加ボタンを押して追加してください。

③ 取組等を入力する。

別途 PDF で登録する場合は、「別紙 PDF で登録」にチェックを付ける。

- ※ 別紙 PDF は最終画面で登録します。

登録 ボタンをクリックする。

確認画面で内容を確認し **次へ** ボタンをクリックする。



(8) (特別管理) 産業廃棄物処理計画書の作成 (3/4)

自ら行う産業廃棄物の再生利用などに関する事項を作成します。

現状の廃棄物量を確認 (入力) する。

- ※ 報告書を提出している場合は、報告書に記載された廃棄物量が「現状」に自動表示されます。
- ※ この画面で現状の廃棄物量を修正することはできません。(報告書の修正が必要です)

計画の廃棄物量を入力する。

- ※ この画面で廃棄物の種類を追加することはできません。追加が必要である場合、戻るボタンで前画面に戻り、排出量の入力箇所を追加してください。
- ※ 再生利用や中間処理等を行わない場合は、廃棄物の量を0としてください。

取組等を入力する。

別途 PDF で登録する場合は、「別紙 PDF で登録」にチェックを付ける。

- ※ 別紙 PDF は最終画面で登録します。

登録 ボタンをクリックする。

確認画面で内容を確認し **次へ** ボタンをクリックする。

みやぎ産廃報告ネット - 宮城県産業廃棄物報告システム -

【宮城県へ提出】 宮城県内（仙台市を除く）排出分

産業廃棄物の種類は、前面で排出量登録したものを表示しています。
再生利用や中間処理、焼却処分を行っている（廃棄物の種類がある場合、0 (ゼロ) を入力してください。

(特別管理) 産業廃棄物処理計画書作成 (3/4)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状【前年度（平成29年度）実績】

産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量
燃え殻	0 t
汚泥	0 t
廃アルカリ	0 t
ガラスくず、コンクリートくずおよび陶磁器くず	0 t
その他の産業廃棄物	0 t

②計画【目標】

産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量
燃え殻	0 t
汚泥	0 t
廃アルカリ	0 t
ガラスくず、コンクリートくずおよび陶磁器くず	0 t
その他の産業廃棄物	0 t

(今後実施する予定の取組み)

別紙PDFで登録 (ファイルは最終画面で確定)

入力してください

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状【前年度（平成29年度）実績】

産業廃棄物の種類	自ら中間処理を行った 産業廃棄物の量	自ら中間処理により削減した 産業廃棄物の量
燃え殻	0 t	0 t
汚泥	200 t	200 t
廃アルカリ	0 t	0 t
ガラスくず、コンクリートくずおよび陶磁器くず	0 t	20 t
その他の産業廃棄物	0 t	0 t

②計画【目標】

産業廃棄物の種類	自ら中間処理を行う 産業廃棄物の量	自ら中間処理により削減する 産業廃棄物の量
燃え殻	0 t	0 t
汚泥	200 t	200 t
廃アルカリ	0 t	0 t
ガラスくず、コンクリートくずおよび陶磁器くず	0 t	20 t
その他の産業廃棄物	0 t	0 t

(今後実施する予定の取組み)

別紙PDFで登録 (ファイルは最終画面で確定)

入力してください

自ら行う産業廃棄物の焼却処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状【前年度（平成29年度）実績】

産業廃棄物の種類	自ら焼却処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量
燃え殻	0 t
汚泥	0 t
廃アルカリ	0 t
ガラスくず、コンクリートくずおよび陶磁器くず	0 t
その他の産業廃棄物	0 t

②計画【目標】

産業廃棄物の種類	自ら焼却処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量
燃え殻	0 t
汚泥	0 t
廃アルカリ	0 t
ガラスくず、コンクリートくずおよび陶磁器くず	0 t
その他の産業廃棄物	0 t

(今後実施する予定の取組み)

別紙PDFで登録 (ファイルは最終画面で確定)

入力してください

修正 登録

修正 戻る 次へ



(9) (特別管理) 産業廃棄物処理計画書の作成 (4/4)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項を作成します。

現状の廃棄物量を確認 (入力) する。

- ※ 報告書を提出している場合は、報告書に記載された廃棄物量が「現状」に自動表示されます。
- ※ この画面で現状の廃棄物量を修正することはできません。(報告書の修正が必要です)

計画の廃棄物量を入力する。

- ※ この画面で廃棄物の種類を追加することはできません。追加が必要である場合、戻るボタンで前々画面に戻り、排出量の入力箇所を追加してください。
- ※ 処理の委託等を行わない場合は、廃棄物の量を0としてください。

取組等を入力する。

別途 PDF で登録する場合は、「別紙 PDF で登録」にチェックを付ける。

- ※ 別紙 PDF は本画面で登録します。

別添 PDF ファイルを登録する。

- ※ 今までの画面で「別紙 PDF で登録」にチェックを付けた項目について、必要事項を記載した PDF ファイルを登録してください。
- ※ 登録できるファイルは1ファイルのみです。複数ある場合は、あらかじめページを結合し、1ファイルにまとめてください。

登録 ボタンをクリックする。

次へ ボタンをクリックする。

みやぎ産廃報告ネット - 宮城県産業廃棄物報告システム -

【宮城県へ提出】 宮城県内 (仙台市を除く) 排出分

(特別管理) 産業廃棄物処理計画書作成 (4/4)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

2.現状 (前年度 (平成29年度) 実績)

産業廃棄物の種類	全処理委託量	専任委託処理量 への処理委託量	相互利用委託 への処理委託量	認定熟練の業者 への処理委託量	認定熟練の業者以外の 業者を行う業者 への処理委託量
燃焼物	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
汚泥	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
廃アルカリ	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
つかえくず、コンクリートくずおよび陶磁器くず	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
その他の産業廃棄物	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

(これまでに実施した取組)

別紙PDFで登録 (ファイルはこの画面未使用で確定)

別紙PDFで登録 (ファイルはこの画面未使用で確定)

2.計画 (目標)

産業廃棄物の種類	全処理委託量	専任委託処理量 への処理委託量	相互利用委託 への処理委託量	認定熟練の業者 への処理委託量	認定熟練の業者以外の 業者を行う業者 への処理委託量
燃焼物	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
汚泥	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
廃アルカリ	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
つかえくず、コンクリートくずおよび陶磁器くず	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
その他の産業廃棄物	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

(今後実施する予定の取組)

別紙PDFで登録 (ファイルはこの画面未使用で確定)

別紙PDFで登録 (ファイルはこの画面未使用で確定)

電子申請処理開始の理由に紐ずる事項 (前年度 (平成29年度) 実績)

特別管理産業廃棄物処理計画 (前年度 (平成29年度) 実績)

特別管理産業廃棄物処理計画 (前年度 (平成29年度) 実績)

今後実施する予定の取組 (ファイルはこの画面未使用で確定)

別紙PDFファイル登録

この画面で実施した取組 (前年度 (平成29年度) 実績) を記載した別紙のPDFファイルを登録してください。別紙のPDFファイルは1ファイルのみです。複数ある場合は、あらかじめページを結合し、1ファイルにまとめて登録してください。

登録 戻る 次へ

修正 戻る 登録 次へ

宮城県 環境生活部 廃棄物対策課 仙台市
〒980-8571 宮城県仙台市青葉区中央1-12-1 日本橋二丁目2番2号 (建設物は住所不同) 電話: 022-214-8235 FAX: 022-214-8356



(10) (特別管理) 産業廃棄物処理計画書の提出

作成した(特別管理)産業廃棄物処理計画書を提出します。

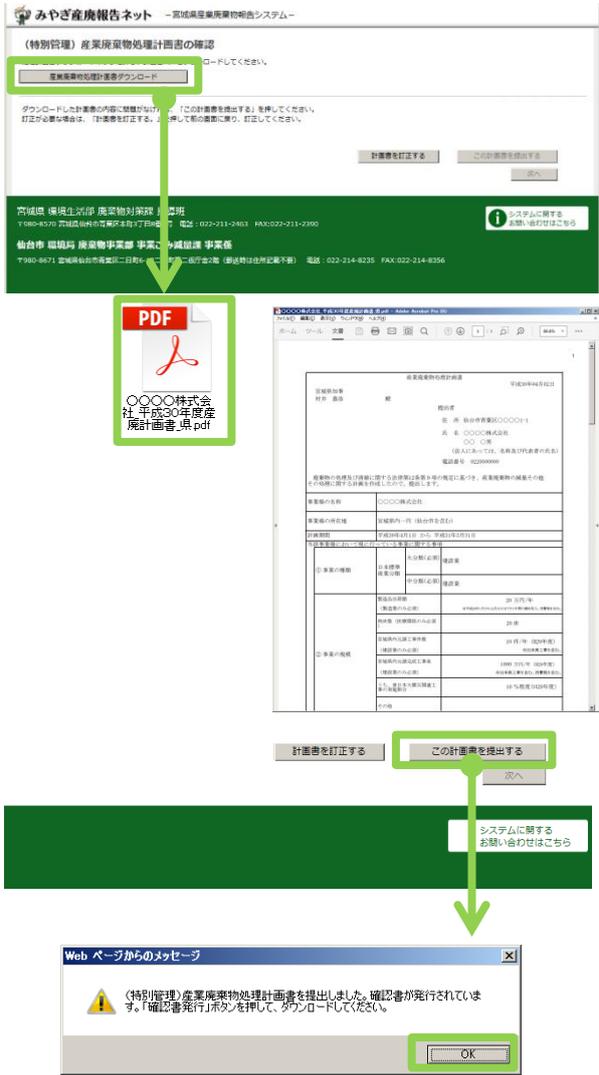
- (特別管理) 産業廃棄物処理計画書ダウンロード**
- ロードボタンをクリックする。
- ※ 自動生成された計画書 PDF ファイルをダウンロードします。
 - ※ 別紙 PDF がある場合は、ZIP (圧縮) ファイルの形式でダウンロードします。ダウンロード後解凍すると、産廃計画書 PDF、別紙で登録した PDF の 2 ファイルとなります。

- ダウンロードした計画書の内容を確認する。
- ※ 計画書の記載内容に誤りがないかご確認ください。

- 【修正の必要がある場合】**
- 計画書を訂正するボタンをクリックする。
(本マニュアル P.13 から修正する。)
- ※ 事業場についての記載や現状の廃棄物量を修正する場合は、報告書も修正する必要があります。

- 【修正の必要がない場合】**
- この計画を提出するボタンをクリックする。

- OK ボタンをクリックして、確認書の発行に進む。





(11) 確認書の発行

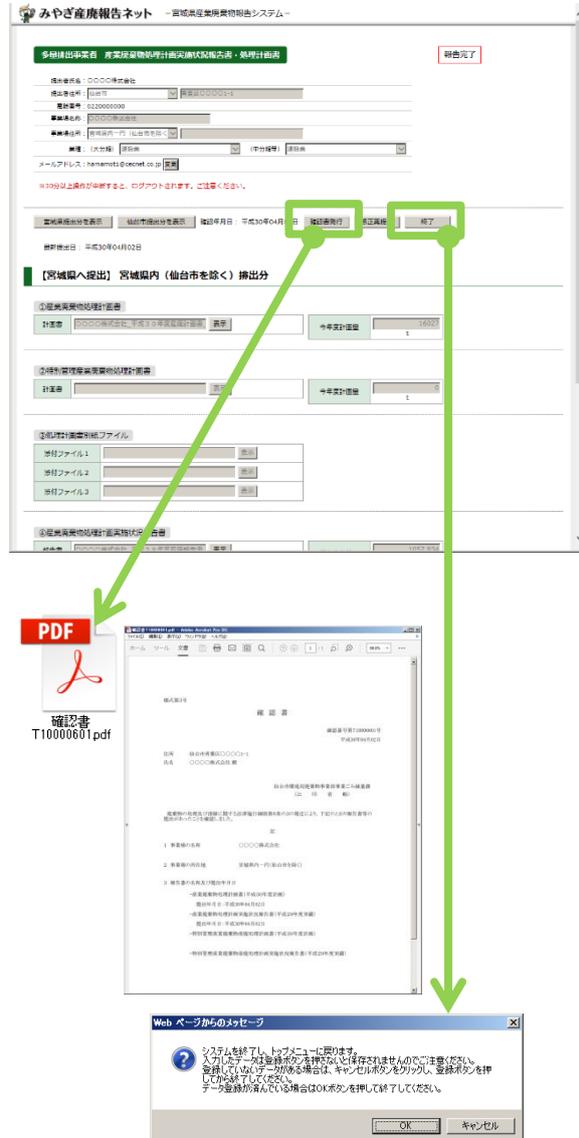
確認書を発行します。

表示された「報告完了」画面の**確認書発行**ボタンをクリックする。

- ※ 建設業で、宮城県・仙台市両方に計画書等を提出している場合、初期画面では、宮城県への提出状況が表示されています。
- ※ 「仙台市提出分を表示」をクリックすると、仙台市への提出状況が表示されます。
- ※ 確認書は、宮城県・仙台市それぞれの画面でダウンロードしてください。

確認書 PDF ファイルが保存される。

終了ボタンでトップページに戻る。





4. 産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出

産業廃棄物管理票交付等状況報告書の PDF ファイルを提出する。

宮城県公式ウェブサイト (<https://www.pref.miyagi.jp/site/tekiseisyori/manifest-page001.html>) よりダウンロードした「産業廃棄物管理票交付等状況報告書（様式第3号）」Excel ファイルに必要事項を入力し、PDF 形式に保存したうえで、本システムを利用してください。

仙台市の場合は仙台市ホームページの様式第3号をご利用ください。

<https://www.city.sendai.jp/shido-jigyo/jigyosha/kankyo/haikibutsu/jigyogomi/tetsuzuki/kanrihyo.html>

報告書の宛名は、宮城県内（仙台市を除く）の事業場分が「宮城県知事」、仙台市内の事業場分が「仙台市長」とそれぞれ異なります。報告書作成の際にはご注意ください。

(1) システム起動

みやぎ産廃報告ネットにアクセスし、

⑤産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告書の提出メニューをクリックする。





(2) ログイン

利用者 ID、パスワードを入力し、**次へ**をクリックする。

利用登録済みの方

利用者ID・パスワードを入力し、次へボタンをクリックしてください。

利用者ID:

パスワード:

利用者ID・パスワードがわからない場合

次へ

【初めて利用する場合】

「初めて利用する方」に必要事項を入力し、**送信**ボタンを押す。
入力したメールアドレス宛に、利用者 ID・パスワードが通知されます。

初めて利用する方

事業者名・連絡先メールアドレスを入力し、送信ボタンをクリックしてください。

事業者名:

全て全角で入力
「株式会社」「有限会社」は省略せず入力する。

電話番号:

市外局番から、全て半角で入力
ハイフンは入力しない (例: 0222110000)

メールアドレス:

メールアドレス(再入力):

送信

- ※ 処理業許可や施設許可を有し、宮城県から利用者 ID・パスワードを通知されている場合は、そちらをご利用ください。
- ※ 同じ利用者 ID で、他の報告も可能です。

昨年度報告書の事業場情報引き継ぎ機能について

- ※ 昨年度、同じ利用者 ID で産業廃棄物管理票等交付状況報告書を提出している場合、ログイン後、昨年度の事業場情報を引き継ぐか確認メッセージが表示されます。

OK : 報告画面上に、昨年度の事業場数と事業場名称、所在地が読み込まれる。

キャンセル : 新規の報告画面が表示される。



(3) 提出

報告者住所、業種を入力する。

報告する事業場数を指定し、

事業場数変更 ボタンをクリックする。

各事業場について、事業場の名称、所在地を入力するうえ、事業場の排出量を入力する。

参照 ボタンをクリックし、あらかじめ作成しておいた PDF ファイルを選択する。(確認欄入力は不要)

※ PDF ファイルの認識に時間がかかります。画面が変わるまでお待ちください。

報告する全ファイルの選択が完了したら、**提出** ボタンをクリックする。

産業廃棄物排出量の合計が 1000 トン以上（特別管理産業廃棄物排出量の合計が 50 トン以上）の場合は、多量排出事業者に該当するため、右メッセージが表示される。

その場合、「④多量排出事業者処理計画書の提出」ボタン（*1）から計画書を作成する。

④ボタンクリック時に報告書が必要というメッセージが出た場合は、「③多量排出事業者廃棄物実態調査表 & 産業廃棄物処理計画等の提出」ボタン（*2）から、報告書と計画書を作成する。

作成方法は

（*1）計画書のみ

P13～「3 - (6) (特別管理) 産業廃棄物処理計画書の作成 (1/4)」

（*2）報告書&計画書

P9～「3. 多量排出事業者 廃棄物実態調査票 & 産業廃棄物処理計画書等の提出」

をご参照ください

産廃廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告書の提出

報告者氏名：株式会社○○○○○
 電話番号：0822560000
 報告者住所：白河市 ○○○○1-2-3
 業種：(大分類) 製造業 (中分類等) 機械工業
 メールアドレス：t*****@*****.jp [変更] ※会社や所属のメールアドレスを登録してください。
 事業場が1件以上ある場合は、事業場の件数を入力し、「事業場数変更」ボタンを押してください。
 報告する事業場数：2 [事業場数変更]

事業場の名称	事業場の所在地	事業場の総排出量	
事業場01	白河市	産廃	特管理産
	○○○○1-2-3	1050 t	60 t

提出ファイル
 令和4年度別紙.pdf [削除] [表示] [未確認] [事業場削除]

確認書発行 [提出] [終了]

報告を届けました。内容を確認後、確認書を送行します。確認書の発行に利用登録のメールアドレスへお知らせします。 [OK]

※建設業以外のメッセージ

多量排出事業者処理計画書の提出が必要です！

建設業以外
 産業廃棄物の発生量が1,000トン以上又は特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の場合、「処理計画書」の提出が必要です。
 高槻県HP「多量排出事業者処理計画書の作成及び報告について」を参照し、計画書を作成してください。
 (すでに提出済みの方はご参照ください。)
 複数の事業場の処理計画書を提出する場合、事業場ごとにユーザーIDが必要です。メールアドレス 多量排出事業者ID発行依頼 から申し込んでください。
[詳しく見る](#)

※建設業のメッセージ

多量排出事業者処理計画書の提出が必要です！

建設業
 高槻県内一円（仙台市を除く）又は仙台市内一円での産業廃棄物の発生量が1,000トン以上又は特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の場合、「処理計画書」の提出が必要です。
 高槻県HP「多量排出事業者処理計画書の作成及び報告について」を参照し、計画書を作成してください。
 (すでに提出済みの方はご参照ください。)
 現在お使いのユーザーIDで、高槻県内一円及び仙台市内一円の処理計画書を作成できます。
[詳しく見る](#)

▼排出事業者向け

排出事業者向けメニューは、平成30年度から仙台市に提出する事業者も利用できるようになりました。

③ 多量排出事業者 廃棄物実態調査票 & 産業廃棄物処理計画等の提出
 ※ 今年度処理計画書と報告書の両方を提出される方 または報告書のみを提出される方
 年度で産廃1,000トン以上、特管理産50トン以上を排出する多量事業者が対象です。報告書実態調査票Excelファイルを入力し登録することで、処理計画実態状況報告書を自動作成できるようになりました。詳しくはこちら。

④ 多量排出事業者 処理計画書の提出
 ※ 今年度は処理計画書のみを提出される方
 ※ 今年度新たに、産廃1,000トン以上、(特管理産は50トン以上)を排出する多量事業者が対象です。

⑤ 産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告書の提出
 高槻県内で産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付したあらゆる排出事業者が対象です。処理を委託した方はご参照ください。(様式第3号)
 あらかじめ報告書PDFファイルを作成し、ご利用ください。



(4) 確認書ダウンロード

報告が受理されると、確認書が発行されます。確認書の発行は、登録のメールアドレスに通知されます。

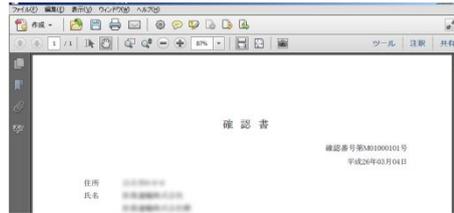
- ※ 確認書が発行された報告は、確認欄に確認年月日が表示されています。

確認書を受け取りたい事業場の確認欄にチェックを付ける。

確認書発行ボタンをクリックする。

- ※ 確認書 PDF ファイルが表示されます。ダウンロードし、保管してください。

事業場の名前	事業場の所在地	事業場の処理品	提出ファイル	社会	確認	事業場別注
事業場ID: 白根市	00001-2-3	数量: 1000	容量: 60	内容: 4年度別紙.pdf	削除	更新
確認	確認書発行	提出	終了			



(5) 終了

終了ボタンをクリックする。

- ※ 終了するまで時間がかかりますが、しばらくお待ちください。

